

令和 7 年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和7年10月2日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和7年10月2日(木) 13時 30分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委 員 鬼頭 良典
委 員 尾崎 環
委 員 内山 智之
- 4 出席職員等
山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
小林指導室次長
花邊学校管理課学校管理係長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長

5 議題及び議事の大要

別紙

- 6 閉会 14時 33分

教 育 長

指 名 委 員

令和7年10月2日

開議 13時30分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは定刻となりました。開会前に資料の追加がございますので、確認をさせていただきます。

当日配付とさせていただいておりました、報告第27号及び報告第28号の資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、山田教育長、お願ひいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

それでは、定足数に達していますので、令和7年第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により尾崎委員を指名します。尾崎委員、よろしくお願いします。

(尾崎君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続いて、教育長事務報告についてです。本日お配りしている教育長事務報告の資料をご覧ください。

8月30日、こすもっぺが行われました。10時に開会式が今川河畔で行われております。このこすもっぺ、大変暑い中で行われていて、気温も相当高くて、こすもっぺをあの時期に行わなければいけないかという、ちょっと時期をずらすという論議も少し出て、これは議会の中にも出ましたので、時期は変更になる可能性はございます。

それから、9月5日の要請学校訪問というのは、教育事務所主催の要請学校訪問とな

ります。稗田小学校で中京中学校それから今川小学校も参加しての学校訪問が行われました。

続いて 6 日の市 P 連の会合は、皆さんも御出席していただいたので、御存知のとおりだと思います。

それから 9 月 8 日にアントレプレナーシップ、これは起業家教育と言いますけれども、それをことし、全校の中学校で行うようにしています。これは泉中学校でありました。

子どもたちが 4 人くらいの班をつくってカードゲームみたいな感じで、ビジネスモデルをつくっていくというような、その時にどんなものが必要なのかというのを考えながらやるという、結構楽しく子どもたちが参加していました。これは、学校の教員ではなくて、もともと提案をしている企業さんが来られての授業で、各 6 中学校から先生方が参加されて見学をしております。

次に、9 月 9 日、市議会の本会議が始まりました。そして 16 日から 19 日の 4 日間、一般質問がございました。特に教育関係は、また後で御報告がありますので、お聞きいただければなと思います。

19 日の最終日の日に豊前市で小学校の副校長・教頭研修会がありました、これは、僕は開会式だけでしたけれども出席をいたしました。講師は東筑紫短期大学の教授になつていただいています。

それから、24 日に教育長会議と京築地区の学力向上推進協議会がありました。この学力については、後で指導室のほうから説明がありますので、その時にお聞きください。

それから、25 日に市民大学後期の開校式が中央公民館でございました。

それから、27 日に行橋市男女共同参画フェスティバルがコスマイトであって、開会式と映画がございまして、映画は、性の、男性でありながら女性というお二人が結婚されて、というところでの映画でした。

それから、28 日、グレイス・チャーチ・スクールの事前研修、第 2 回目の保護者説明会がありました。これは事前の最後の研修会でして、保護者にいろんな御説明を申し上げました。

後はきょうですね、この教育委員会の前に不祥事防止対策検討委員会、第 2 回目になりますけれどもありまして、そして定例教育委員会となっております。

以上が私の事務報告となります。何か御質問はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第 32 号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第32号 人事案件についてです。

こちらについては、報告第28号 人事案件に関連する内容がございますので、報告第28号 人事案件の2点目、育児休業取得と併せて説明をお願いします。

教育総務課長、お願ひします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。今お話があったように、議案第32号の内容と報告第28号の内容が関連しますので、併せて御説明いたします。

まず先に、本日お配りした報告第28号の資料の内、人事案件に関する項目の2点目育児休業取得をご覧ください。

スポーツ振興課に所属している職員から、育児休業の申請がなされました。申請された休業期間は、令和7年9月8日から10月5日までとなっておりまして、9月8日付けて育児休業を承認する旨の発令を行ったものです。

続いて、事前にお配りしました資料の3ページをご覧ください。いま申し上げました当該職員の育児休業期間が満了となりまして、10月6日付で、職場復帰をいたしまして、育児休業解除の発令を行うものでございます。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。内容について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第32号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第33号 行橋市不登校支援検討委員会設置要綱の制定について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第33号 行橋市不登校支援検討委員会設置要綱の制定について、説明をお願いします。

指導室次長、お願ひします。

○教育総務課指導室次長 小林祐介君

私からは、行橋市不登校支援検討委員会設置要綱について、提案をさせていただきます。

不登校は問題行動ではない、民間と連携することが大切である、等の義務教育の段階

における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、長いですが、通称、教育機会確保法が制定されて約8年半が経ちます。

行橋市では、福岡県が策定した福岡県不登校児童生徒支援グランドデザインにのっとり、学校における不登校にならないような未然防止の取組の充実と、不登校になった際に、教育が継続的に受けられるような支援の充実に取り組んでいるところでございます。

そこで、行橋市不登校支援検討委員会は、第1条にあるように、不登校の児童生徒が社会的に自立できるように、効果的な支援のあり方を検討していくため、行橋市教育振興基本計画に基づき設置するものでございます。

第2条、委員会では、諸事情により学校を欠席している児童生徒への支援に関する参考意見を述べていただきます。

現在、市のホームページには、諸事情により学校に登校できない児童生徒への支援と題し、ほほえみ教室・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・民間施設等の紹介をしています。また令和7年度行橋市子ども未来応援事業と題し、不登校児童生徒に体験学習を実施することの案内を送付しました。学校が、不登校児童生徒に家庭訪問をする際などに配布し、すぐ一への登録の促進をお願いしています。そのような方策について、御意見をいただき効果的な支援を検討していきたいと考えております。

第3条、委員会は、教育長が委嘱し任命するものとし、学識経験者・行橋市教育支援センターほほえみ教室・各民間施設や不登校支援団体、小中学校長、京築教育事務所と教育委員会事務局から委員を構成し、諸事情により学校を欠席している児童生徒への支援に関する方策を検討していきます。

第4条、委員の任期は1年といたします。

第5条、委員会の委員長は教育長とし、副委員長は委員の互選によって選出します。

第6条、委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となります。会議は原則として、年間1回程度といたします。

第7条、委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができることといたします。

第8条、委員会の庶務は、教育委員会教育総務課指導室及び児童生徒相談センターにおいて処理することとします。

この告示については、可決をいただけるならば、本日10月2日から施行したいと考えています。よろしくお願ひいたします。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですが、フリースクールと不登校支援団体等とありますが、どれくらいの施設の数があるのですか。

○教育長 山田英俊君

指導室次長、どうぞ。

○教育総務課指導室次長 小林祐介君

フリースクールにつきましては、いま出席扱いになっているところで、現在のところは、行橋市では一つです。もう一つの支援団体のほうは、親の会、けいちくトイロというところが一つあります。以上です。

○教育長 山田英俊君

具体的に、例えば風の里とか。

○教育総務課指導室次長 小林祐介君

フリースクールが風の里さん、支援団体のほうがけいちくトイロという不登校親の会という団体さんです。

○教育長 山田英俊君

結構、北九州市まで行って学習している子も、その出校扱いにしなければいけないんですよね。だから結構ありますね。

○教育総務課指導室次長 小林祐介君

はい。あります。

○委員 吉兼法子君

北九州市の会も対象になっているわけですね。市内だけではなくて。

○教育長 山田英俊君

市内の団体ではないので、入りませんけれどもね。

○教育総務課指導室次長 小林祐介君

行橋市の子どもたちということに関して言えば、行橋市の、こちらのほうで選定をさせていただいて、というふうに考えております。

○委員 吉兼法子君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

太陽の家というのがありますて、それは小学校の先生が京都郡にいらっしゃったですよ。その方がされていますが、生徒さんはいないとおっしゃっていました。

他にはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第33号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第25号 行橋市社会教育委員の委嘱について

○教育長 山田英俊君

ここから、報告事項に入ります。

まず、報告第25号の行橋市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

生涯学習課長、お願ひします。

○生涯学習課長 森雅代君

報告第25号について御説明させていただきます。8ページをお願いします。

社会教育法第15条の規定に基づき、行橋市社会教育委員の設置条例を制定しており、社会教育に関し教育委員会に助言するため社会教育委員を置いております。

令和6年4月1日から令和8年3月31日において2年の任期としておりますが、9ページにありますとおり、令和7年4月1日に2名、変更が生じたため、後任の委員を委嘱しましたので、御報告いたします。なお、行橋市社会教育委員の設置条例第4条の規定により、任期は、前任者の残任期間とし、令和8年3月31日といたします。

以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第26号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第26号の令和7年度全国学力・学習状況調査結果については、非公開で報告を受けたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、報告第26号は、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に説明を受けたいと思います。

(3) 報告第27号 9月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第27号の9月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願ひします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日お配りした報告第27号の資料をご覧ください。1枚めくっていただいて、議決結果となります。

今回の9月定例議会へは、まず、報告第12号といたしまして、防災食育センターから、学校給食費の未納分に関して、対象債権の時効期間が満了し、当該債権の事実上の徴収が不可能となったため、債権を放棄したことを報告いたしました。

続いて、報告第18号といたしまして、文化課からは、地方自治法に基づきまして、本市が出資をしている行橋市文化振興公社の経営状況について報告を行っております。

次に、議案第48号として、給食用食器等の取得については、給食用食器の経年劣化に伴う更新のために、指名競争入札によって落札した業者から、1万9,500枚を一括購入することを説明し、全員一致で原案を可決いただいたところです。

次に、議案第49号 令和7年度一般会計第2次補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものといたしまして、まず学校管理課では、行橋北小学校、今川小学校、稗田小学校の給水管更新工事に係る予算や小中学校全校の外壁等の調査業務委託に係る予算、また、泉小学校、蓑島小学校のシャワー室設置工事や行橋北小学校、蓑島小学校の遊具更新工事に係る予算、防災食育センターでは、精米価格高騰分の賄材料費に係る予算や給食用食器かごの経年劣化に伴う更新費用、また、調理した食品を小中学校へ運搬するための天吊り式コンテナ5台の更新費用、生涯学習課では、リブリオ行橋2階の児童フロアのキッズスペース壁面に壁画を制作してもらう委託費用、スポーツ振興課では、行橋市民体育館高圧受変電設備改修事業において、変圧器の本年度中の納入が困難となったことに伴う事業費の減額、以上の補正予算を計上いたしまして、賛成多数で原案を可決いただいたところです。

次に、議案第55号 令和6年度歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分といたしまして、各課において令和6年度に執行いたしました決算内容を説明いたしまして、賛成多数で認定をいただいたところでございます。

また、次のページ以降に、文教厚生委員会での審議における各課への指摘、質問事項を添付しておりますが、一昨日の9月30日に、9月定例議会が閉会したため、本日の配付となっておりますので、内容につきましては、後日御確認いただき、御意見・御質問等がございましたら、直接担当課に御連絡いただくか、次回の会議の中で、お申し出いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、何かあれば、担当課あるいは次回教育委員会で御質問くださいということですので、委員会の内容については、またご覧いただくように、よろしくお願ひいたします。

(4) 報告第28号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第28号の人事案件についてとなります。

こちらにつきましては、5点目、7点目、8点目の病気休職については、非公開で報告を受けたいと思います。

それでは、先ほど説明を受けた2点目を除く、1点目から4点目までを教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。報告第28号の資料をご覧ください。

まず、1点目の教育委員会事務局職員の人事異動について、資料はございませんので、後ほどお配りしますが、内容は、令和7年10月1日付けの人事異動に伴う内示が9月19日に出来まして、内容につきましては、文化課文化振興係の係員1名の交代に伴うものでありますと、前任者が市長事務部局へ戻りまして、後任の者が市長事務局から教育委員会へ出向されたという内容となっております。添付していない資料は、後ほどまた配付させていただきます。

次に、3点目です。防災食育センターに所属している職員が、令和7年7月10日から9月30日まで、育児休業を取得しておりました。この度、育児休業期間が満了となりまして、10月1日付けで職場復帰をいたしましたので、育児休業解除の発令を行つたものでございます。

続けて、4点目です。本年4月に新規採用職員として教育委員会事務局、スポーツ振興課へ配属となりました職員につきまして、6ヶ月の条件附採用期間が満了したことによりまして、10月1日付けで条件附を解く旨の発令を行つたものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○教育長 山田英俊君

それでは次に、6点目の会計年度任用職員の採用・退職について、指導室と防災食育センターから説明をお願いします。

まず指導室長、どうぞ。

○教育総務課指導室長 古城敬三君

別紙はございませんが、指導室からは、人事案件について1点あります。部活動外部指導員を新規で今元中学校に配置いたします。これで、市内6中学校すべてに部活動外

部指導員を配置することができました。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

部活動外部指導員を1名付けたということですね。

それでは防災食育センター、お願ひします。

○防災食育センター長 木村君彦君

令和7年9月19日をもって、会計年度任用職員の調理員1名が退職いたしました。

また、10月1日から会計年度任用職員の調理員1名を新規採用いたしましたので、報告いたします。報告は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 子ども議会のアンケート結果について

○教育長 山田英俊君

それでは、その他の事項に入らせていただきます。

その他(1) 子ども議会のアンケート結果について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願ひします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、その他(1) 令和7年度子ども議会のアンケート結果ということで、今年度の子ども議会については、小学生6名、中学生13名、計19名の子ども議員に参加していただき、8月2日土曜日に本番を行ったところでございます。本日は、子ども議員と傍聴者へのアンケート結果を御紹介させていただきたいと思います。

資料の12ページをお願いします。

まず、子ども議会全体を通じて、良かった点について聞いたところですが、3番目の、人前で自分の意見を表明できたことと、6番目、今までしたことなかったことにチャレンジできしたこと、の2項目が同率で最も多く26パーセント。次いで、2番目の市長・教育長から答弁をもらえたこと、が21パーセントとなっております。

13ページからは自由記述のところで、内容が多いため、抜粋して紹介したいと思います。

まず、議会・市役所・行橋市のイメージを聞いたところ、まず、上から8番目、最初はかたいイメージだったけれど活動して身近に感じた。

次に、下から8番目です。全く知らなかつたが活動して市民のために考え行動してくれる、市民のことを思ってくれている印象になった。

下から 7 番目の後段です。いろいろな政策を知って、みんなの協力があってこそ成り立っていると分かった。といった感想がありました。

次の 14 ページでは、自分の提案や質問に対して、市長、教育長の答弁を聞いて感じたことを聞いたところ、これも上から 8 番目です。今までに、どのようなことをしていたのか、そしてこれからどのようにしていくかを具体的に知ることができて良かった。

次に下から 4 番目です。いま自分にできることを精一杯頑張りたいと思った。

下から 3 番目です。どの答弁も前向きで、行橋市への情熱を感じた。といった感想をいただきました。

次の 15 ページでは、子ども議会に参加して感じたことを聞いたところ、上から 3 番目になりますが、緊張したけど人前に出て話すという良い経験になった。

続いて、下から 7 番目です。行橋市がどんな活動をしているかを知れる大切な機会だと思い、より多くの人に参加してほしいと感じた。

下から 5 番目の前段です。自分が住んでいる行橋のことを考えたり知ったりするきっかけになって行橋のことにもっと興味を持てた。といった感想がありました。

最後に、16 ページですが、こちらは傍聴者につきまして、今回、保護者が 19 名、学校関係者が 10 名、市議会議員が 12 名、教育委員が 1 名ということで、合計 42 名の方に傍聴いただきまして、この内、主に保護者と学校関係者の方に回答をいただきました。

このアンケートでは、まず保護者の欄では、上から 1 番目。子ども目線での質問は大人が気付かないこともあります、とても良い取り組みだと思う。

上から 5 番目。初めて傍聴したが、子どもたちがしっかりと発言し、見ていてとても頼もしく思った。これからも子ども議会が継続していくことを望む。

その次、答弁を受けてからの追加質問ができたら、もっと良くなる。などの御意見をいただきました。

また、学校関係者では、4 番目。子どもたちが行橋をよりよい市にしようとする熱い気持ちが伝わってきた。

下から 2 番目の後段です。子どもたちの関心事はどのようなことが分かった。今後、もっと子ども議会のことを学校（生徒たち）に詳しく知つてもらおうと思った。などの御意見をいただいております。

以上がアンケート結果の抜粋となります。ここ数年、参加者が減少傾向にありました。が、今年度の子ども議会は、先ほど申し上げましたように参加者 19 名ということで、その内、小学生が 6 名と、4 年ぶりに、令和 3 年度と同数の参加者数となりました。

アンケート結果を見てもわかるとおり、この 19 名の子ども議員の皆さんには、準備の段階からしっかりと取り組んでいただいて、本番も、緊張はかなりしていたようですが、

議場ではしっかりとした態度で、市長や教育長に質問・提案を行っていたところです。

事務局といたしましては、次年度以降も、1人でも多くの子どもたちにチャレンジしてもらえるように、今後も取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

この運営それから事前準備につきましては、事務局の皆さん、本当にお疲れ様でした。とても良い取り組みだと思います。ことしは小学生も6名参加したということで、ますます活性化していくのではないかと思います。

この機会を通して、子どもの感想にもありました、自分の考えをまとめて、それを人前で発表する、そういう表現力についていくということは、子どもたちがこれから生きていくうえで、とても大きな力になると思いますので、ぜひこれからも続けていってほしいと思いました。ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(2) 小中学校体育館空調整備事業の進捗について

○教育長 山田英俊君

では、続きまして、その他(2) 小中学校体育館空調整備事業の進捗について、説明をお願いします。

学校管理係長、お願いします。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

学校管理課、花邊です。事前に配付しました資料17ページをお願いします。A4横小中学校体育館空調整備事業の資料になります。

小中学校体育館空調整備事業の進捗状況について御説明申し上げます。

現在、市内17小中学校のうち、体育館の空調が整備されております行橋小学校と、今年度、整備を目指しております行橋北小学校を除きました、空調未整備の残り15小中学校の体育館への空調整備に向けて、実施設計を行っているところですが、空調方式や動力源、電気式やガス式について、導入に係る費用のイニシャルコストと、継続して係る費用のランニングコスト、そして避難所としての観点から比較検討を行ってまいりました。8月下旬に府内の検討会議・調整会議を開催し、空調方式や動力源を決定しましたので、御報告させていただきます。

右下の黄色の網掛け部分をご覧ください。小学校と中学校で、①から③まで分類し記載しております。まず、動力源につきましては、小学校は電気、中学校はガス式を導入することとしております。

右下の動力源の記載をご覧ください。動力源の検討に際しましては、災害時のリスク分散の観点から、小学校は電気式、アリーナ面積が小学校より広い中学校についてはガス式・自立型の導入を想定し、実施設計を行うこととしております。しかし、敷地面積の都合や安全性の観点からガス式を採用できない中学校が出た場合には、同じ校区の小学校にガス式を導入することとしております。

これは、動力源を電気式とガス式と分けることで、例えば災害時に市内全域が停電するような場合には、ガス式自立型が停電時でも空調が使用可能であること、また地震でガス管等に破損があった場合には、電気式での空調が使用可能など、いずれかの空調設備が稼働できるよう、避難所としての防災機能の強化を図るものでございます。

そして、左下にガスバルクタンクのイメージ図を載せておりますが、ガス式の導入を予定しております中学校には、このようなバルクタンクを体育館近くに設置する必要がございます。そのため、設置スペースがあるかどうか、また、ガス供給に適した場所などを検討し、ガス式の導入が可能か否かを決定したいと考えております。ガス式を採用できない中学校があった場合は、先ほど申しましたが、同じ中学校区のいずれかの小学校にガス式を導入することとしております。

次に、空調方式についてです。右下の空調方式の記載をご覧ください。

空調方式としましては、電気式・ガス式のいずれも、基本的には一般的に流通しております空調方式のビルマルチエアコン、パッケージ型のエアコンを主として導入いたします。この方式は、今年度、整備を目指しております行橋北小学校体育館と同じ方式になります。

左上に体育館のイメージ図を載せておりますので、ご覧ください。体育館の外に室外機を置きまして、館内に複数の室内機を配置し、冷気・暖気を送風するという方式を採用しております。

もう一度、右下の空調方式の記載をご覧ください。市内で唯一バドミントン部を有する泉中学校につきましては、比較的風量が抑えられるガス式自立型ビルマルチエアコンにプラスしまして、輻射パネルというのを用いたハイブリット式を導入することとしております。

右上に、泉中学校体育館のイメージ図を載せております。この方式は、エアコンと輻射パネルを接続し、その輻射パネルの中に冷媒ガスを流すことで、輻射パネルを冷やしたり暖めたりし、エアコンからの送風と輻射パネルからの輻射熱により、冷房・暖房を効かすというハイブリッド式になります。県内では、宗像市の小中学校体育館や、北九

州市立総合体育館などで、この方式が導入されております。

次の18ページをお願いします。7月に宗像市へ視察に行った際の写真を掲載しております。左が小学校、右が中学校の写真です。

小学校は、左側に輻射パネル、右側にエアコンと左右に並べて配置しております。

中学校は、上にエアコン、下に輻射パネルと上下並べて配置しておりました。この方式でも、エアコンから多少の風量がありますが、風の影響がパッケージエアコンと違つて抑えることができますので、ビルマルチエアコンと比べた際には、風の影響が軽減されるというメリットがございます。泉中学校の実情、バドミントン部の活動に考慮した方式として導入することとしております。

以上が、空調整備事業の進捗状況の報告となります。先ほど申し上げました通り、中学校のガス式につきましては、まだ敷地面積の都合や安全性の観点からの調査・検討が必要な段階でございます。今後、来年度以降の各校の整備計画も決定していきたいと考えておりますので、小中学校体育館空調整備事業の進捗につきましては、引き続き、適宜御報告させていただきたいと考えております。

学校管理課からは以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御意見や御質問等はありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

検討をいただき、ありがとうございます。これ、予算的には可能な範囲というか、結構ハイブリット式というのは、値段的にはだいぶ違ったんですか。

○教育長 山田英俊君

学校管理課、どうぞ。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

まず、電気式とガス式を比較したときに、15年間で費用コストの比較をいたしました。15年で検討すると、若干ガスのほうが高くなっています。それに複写パネルをプラスアルファで乗せますので、数百万円程度は高くなっているんですけども、先ほど申し上げましたとおり、検討会議の中でも、やはり生徒たちが思いっきり活動できるためには、本方式を採用する余地があるのではないか、というような決定をいただきましたので、泉中学校につきましては、複写パネルを導入するという経緯になっております。以上です。

○委員 内山智之君

数百万円程度というのは、15年間でというイメージですか。

○教育長 山田英俊君

はい、学校管理課、どうぞ。

○学校管理課学校管理係長 花邊大樹君

そうですね。15年間で通常のガス式とガス輻射のハイブリットと比較したときに、まだ設計中なので概算の金額にはなるのですが、一般的に数百万円程度の差が出るのではないか、という資料をいただいております。以上です。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他には、何かありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

その他ですが、何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催については、日時は11月4日火曜日、14時00分から、場所はここ第2委員会室でいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議の日程は、11月4日14時から、第2委員会室で、よろしくお願ひいたします。

それでは、ここからは、非公開での審議とします。

14時10分

=====非公開=====

7. 閉会

○教育長 山田英俊君

以上で本日の議事内容は、終了いたしました。

これをもちまして、第10回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 14時33分